

「山岳事故を考える」シンポジウム 報告

さいたま市山岳連盟・遭難対策委員会 石倉昭一

このシンポジウムは、さいたま市山岳連盟・遭難対策委員会が主催で行いました。

会場のシーノ大宮5F講座室は80名収容できるので、さいたま市山岳連盟だけではなく、埼玉県山岳・スポーツクライミング協会の方にも声をかけさせていただきました。

5月30日（木）18時30分～21時20分まで、参加者は61名でした。

- ① 第一部は元埼玉県警察山岳救助隊副隊長の飯田雅彦氏による平成30年1月～平成31年4月までの埼玉県内における山岳遭難事故事例からの安全登山講和と雲取山荘小屋番の話。
- ② 第二部は埼玉県山岳・スポーツクライミング協会所属会員による6件の山岳遭難事故報告。特に第二部については、山岳遭難事故は起きるものと考えていた方が良い。事故が起きた時に山岳会としてどう対応したら良いか？。事故が起きると必ずお金がかかります、そのお金はどのようなものか？、そしてそのお金はだれが支払うのか？。その辺の流れについて実際に起こった6件の事故事例を検証しながらの報告でした。

第二部の6件の事故のうち2件は、死亡事故（冬山の単独山行）でした。

山で死んではいけないとよく言われますが、山では最悪でもケガで終わるような対応・行動をとって欲しいとつくづく感じさせられました。

先月（6月）警察庁が発表した、昨年（平成30年）一年間の全国の山岳遭難事故は、発生件数（2,661件）・遭難者数（3,129人）ともに統計の残る昭和36年以降最多とのことでした。

このような状況の中、私たち山岳団体で活動している者として、今後少しでも山岳遭難防止につながる活動の強化を進めていかなければと思います。

